

## 平成26年度 第1回（通算第1回）理事会議事録

日 時：平成27年3月17日（火）18：15～21：30

場 所：あじさい会館4F福祉団体室（連協事務所）

出席者：鈴木、羽田、大石、古山、佐々木、平柳、谷澤、秋山、榛沢、柴崎、

オブザーバー：久保（監事）、小中（障害政策課総括副主幹）

表決権行使：片岡

欠 席：松原、町田

### ◎会長挨拶：鈴木会長

去る2月27日にNPO法人が認証され、3月2日には法人登記も行った。いよいよNPO法人のスタートである。NPO法人の運営については手探り状態であるがみんなが一致協力してやってゆきたいので宜しくお願いします。

### ◎会議成立要件確認と議事録署名人の件

理事数 13名 出席者 10名 表決権行使 1名

※本理事会は定款第35条の定足数を満たしているので成立しました。

議長 鈴木秀美 議事録署名人 大石真弥 古山 高

### 【報告事項】

#### 1. NPO法人登記完了について

2月27日に認証されて、3月2日に法人を登記した。但し、登記内容に一部誤記があり、更生登記を13日に行い、市に提出した履歴事項全部証明書（＝登記簿謄本）を、来る20日以降に差し替え提出する。（20日に提出済み。）

#### 2. 相身連問題について

相身連小出会長から、日身連への加盟について市側の全面的支援が得られないので、連協から脱退する旨の申し入れがあり、市側の全面的支援と連協脱退の関連など種々協議した結果、来年3月までは加盟団体としてとどまることを約した。従って、それまでに新たな加盟団体をさがす必要がある。

#### 3. 受託事業について

全国19の政令指定都市に対する「障害者団体へ事務委託等調査」依頼は、3月末に発信し、4月中には結果をまとめると障害政策課から説明があった。

#### 4. 講演会「障害者差別解消法を知ろう！」について

ア、当日の進行と担当について打ち合わせた。

イ、配布資料は、「講演レジュメ」「野澤先生略歴」「アンケート用紙」とする。

ウ、講師謝礼は交通費5,000円を加えて、35,000円とする。

なお、必要であれば所得税の源泉徴収を行う。その際には手取りが35,000円になるようにする。

#### 5. 機関紙「わ」発行について

ア、発行号数は、任意団体連協から継続として、4月1日発行号は第76号とする。

イ、記事原稿締め切りは19日。各担当に記事作成を要請した。

6. 総会の議案書作成について。

平成26年度の各担当の活動報告の作成を要請した。

7. ボーリング大会総括について

約70名が参加した。連協関係では、相身連、肢体不自由児者父母の会、やまびこ会関係及び安部さんとその友人が参加。盛況裡に、楽しく終了した。

本ボーリング大会について、連協が引き受けて行うべきとの意見が出た。

8. 平成26年度受託販売結果について

ア、10月まで順調に販売が伸びたので11月にまとまって仕入をしたがその後販売が止まってしまい、在庫が残ってしまい一部償却した。その関係で今年度は、各団体に支払う販売手数料は例年の400円を300円に減額する。

イ、総粗利	夏期	266,198円	
	冬期	104,957円	
	合計	371,155円	
販売手数料		165,500円	
純利益		204,655円	(目標の20万円をクリア)

9. その他

ア、「アッセンブレア in 相模原」の企画・開催をしたことで、タウンニュースの「人物風土記」(平成27年2月26日付)に大石副会長のことが掲載された。

イ、秋山理事が、並木小学校の2分の1成人式に、障害者に関する学習でお世話になったということで招待される(3月23日)。

ウ、肢体不自由児者父母の会が城山町肢体不自由児者父母の会と会合を持ち懇談する(3月25日)。

エ、新聞記事

・向精神薬 子供に処方増加 ～大半は大人向け 安全性確認を～

日本経済新聞 平成27年3月7日付

**【付議事項】**

第1号議案 定款施行細則の件

第8条(表決の委任)第2項の「表決を他の正会員に委任……」を「表決を他の代議員に委任……」と修正し、満場一致で承認された。

第2号議案 会計規定の件

ア、次の点を修正して満場一致で承認された。

①第2条(会計処理の原則)の「……特定非営利活動法人促進法27条……」を「……特定非営利活動法人促進法第27条……」と「第」を追記する。

②第7条(規定の改廃)の「……理事会の決済を……」を「……理事会の決裁を……」に修正する。

③第14条(帳簿の保存期間と消却)の「……定款第42条2項……」を「……定款第42条第2項……」と「第」を追記する。

④第16条(出納責任者)の第2項「……会計事責任者……」を「……

会計責任者・・・」と「事」を削除する。

イ、「弥生会計ソフト」を購入したことの報告があり、初期設定等立ち上げに、税理士に有償で支援して貰うことにつき了承された。

第3号議案 理事会及び三役会議運営規定の件

満場一致で承認された。

なお、理事会運営規定の「表決の委任」について、定款第37条（表決権等）の「但し、表決を代理人に委任することはできない。」を削除することを第1回定期総会に上程し、理事会においても代理人委任ができるようにすることも満場一致で承認された。

第4号議案 団体名称の件

審議の後採決した結果、A案4人、B案6人で、B案が決議された。

B案 正式名称は

「特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会」

とするも、略称を「NPO法人れんきょう」として、

日常は、「NPO法人れんきょう（相模原市障害児者福祉団体連絡協議会）」と記述する。（ ）内は適宜使用する。

略称の位置付けを明確にするために定款に記載する。

就いては、定款変更を第1回定期総会に上程する。

なお、実印（丸印）は既制作の「特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会会長之印」とし、角印は、「相模原市障害児者福祉団体連絡協議会」が残るので、現在の角印を使用することで了承。

第5号議案 事務局長選任の件

満場一致で承認された。また、島森さんを会長推薦枠にて理事候補として推薦し、第1回定期総会に議案として上程することも承認された。

第6号議案 相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会委員推薦の件

会長から松原理事にお願いして貰うことを一任した。

以上

(議事録作成 羽田 彌)

議 長 鈴木 秀美



議事録署名人 大石 真弥



議事録署名人 古山 高

